

令和8年第1回定例会 経済建設常任委員会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和8年3月12日（木） 午前10時01分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第46号 市道路線の認定について
 議第49号 村上市里道等管理条例の一部を改正する条例制定について
 議第50号 村上市河川管理条例の一部を改正する条例制定について
 議第60号 令和7年度村上市上水道事業会計補正予算（第3号）
 議第15号 令和8年度村上市上水道事業会計予算
 議第16号 令和8年度村上市簡易水道事業会計予算
 議第17号 令和8年度村上市下水道事業会計予算
- 4 出席委員（6名）

1番	三田敏秋君	2番	姫路敏君
3番	佐藤憲昭君	4番	富樫光七君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
 副議長 大滝国吉君
- 7 委員外議員（なし）
- 8 オブザーバーとして出席した者（なし）
- 9 説明のため出席した者

副市長	大滝敏文君
政策監	須賀光利君
建設課長	須貝民雄君
同課整備室長	小田康隆君
同課管理室長	東海林肇君
同課日沿道対策室長	中川博之君
都市計画課長	小野道康君
同課参事	忠康博君
同課都市政策室長	林奈美君
上下水道課長	稲垣秀和君
同課経営企画室長	齋藤健一君
同課経営企画室副参事	本間かおり君
同課経営企画室副参事	石井美勝君
同課業務室長	大矢純君
同課業務室副参事	島田良樹君
同課水道工事室長	伊藤孝雄君
同課水道工事室副参事	伊與部貞幸君
同課下水道工事室長	渡邊貴志君
同課下水道工事室副参事	小田和彦君
荒川支所産業建設課長	高橋晃君
神林支所産業建設課長	中嶋琢也君
朝日支所産業建設課長	鈴木健次君

山北支所産業建設課長
10 議会事務局職員

森 山 治 人 君
局 長 内 山 治 夫
書 記 河 内 真 人

(午前10時01分)
委員長(河村幸雄君)開会を宣する。

○本委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第6 議第46号 市道路線の認定についてを議題とし、担当課長(建設課長 須貝民雄君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)
建設 課長 おはようございます。それでは、本案について御説明をいたします。本案は、村上市羽黒町に位置する私道について市道路線認定の申請があり、道路幅員や起終点のいずれかの公道接続、さらには敷地の無償寄附といった認定の条件に適合していることから、認定をお願いするものです。なお、路線名は羽黒町7号線であり、起終点の位置や幅員、延長については議件書の別記に記載されております。次に、市道路線認定説明図を御覧ください。本路線は、説明図に示された箇所であり、南側の市道上助湧羽黒町線側を起点とし、北側の市道浄国寺線側を終点としており、起終点ともに市道に接続する路線となっております。説明を終わります。

(質疑)
姫路 敏 市道から市道に入る道なのかな。袋小路ではないの。
建設 課長 説明図にありますとおり、起終点側それぞれ市道に接続をしております。

(自由討議)
(「なし」と呼ぶ者あり)

(討論)
(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第46号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第7 議第49号 村上市里道等管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長(建設課長 須貝民雄君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)
建設 課長 本案は、条例の別表第2に記載されている生産物採取料単価を改定しようとするものです。この単価は、新潟県国土交通省所管公共用財産管理条例に準拠しており、県条例が令和7年12月定例会で改正され、令和8年4月1日に施行することから、同様に単価を改定するものです。改定する単価は、別記及び新旧対照表のとおりとなります。説明は以上です。

(質 疑)

姫路 敏 これ料金の引上げは、市というか、県とかそういったところに倣ってということでしょうか。

建設 課長 改定額については、県と同額になっております。県における単価改定の算出根拠になりますが、日銀が公表している企業物価指数を参考に算出しておりということと同っております。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第49号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 8 議第50号 村上市河川管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長（建設課長 須貝民雄君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

建設 課長 本案は、条例の別表第1に記載されている土石採取料単価を改定しようとするものです。この単価は、新潟県河川法施行条例に準拠しており、県条例が令和7年12月定例会で改正され、令和8年4月1日に施行することから、同様に単価を改定するものです。改定される単価は、別記及び新旧対照表のとおりとなります。説明は以上です。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第50号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 9 議第60号 令和7年度村上市上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第60号 令和7年度村上市上水道事業会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。1ページを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正となります。支出につきましては、第1款水道事業費用、第1項営業外費

用で1,100万円を追加し、収益的支出の総額を11億8,993万5,000円とするものです。2ページ、3ページを御覧ください。収益的支出の補正の内容といたしましては、第1項2目消費税及び地方消費税につきまして、令和7年度納付予定額の不足分を計上するものでございます。以上、上水道事業会計補正予算の概要となります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第60号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 10 議第15号 令和8年度村上市上水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第15号 令和8年度村上市上水道事業会計予算案について概要を御説明いたします。予算書の328ページを御覧ください。企業会計の予算につきましては、地方公営企業法施行令第17条の規定により記載をしております。また、実施計画説明書の備考欄は主な内容であり、金額の読み上げは省略させていただきます。予算書の第3条、水道事業収益につきましては、前年度比約107.2%、水道事業費用では、前年度比104.3%であります。税込み利益としては4,420万円の見込みであります。329ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比93.1%、資本的支出では、前年度比95.7%であります。収支不足額については、減価償却費から長期前受金戻入の差引きなどによって構成される損益勘定留保資金などにより補填するものです。339、340ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、収益的収入の主な内容については、第1項1目給水収益につきましては、令和8年6月に予定される料金改定を考慮し、前年度比109.1%の増収見込みであります。続きまして、第2項営業外収益、3目長期前受金戻入につきましては、前年度比101.4%であります。本年度の減価償却費の増加により、工事保証金等における収益化分が増加するものでございます。341、342ページを御覧ください。収益的支出の主な内容については、第1項1目原水及び浄水費につきましては、前年度比103%であります。浄水施設管理業務委託料及び水質検査手数料の増加によるものでございます。続きまして、第1項2目配水及び給水費につきましては、前年度比116.1%であります。浦田山配水池における緊急遮断弁分解整備業務委託など委託料の増加によるものです。343、344ページを御覧ください。第1項4目総係費につきましては、前年度比108%であります。水道ビジョン策定業務委託などによる委託料の増加によるものです。349、350ページを御覧ください。

資本的収入の主な内容につきましては、第1項1目企業債につきましては、前年度比90.9%であります。配水管改良工事費等の減少によるもので、不足する建設改良費への資金を補填するため、充当率を89%で計上しております。351、352ページを御覧ください。資本的支出の主な内容については、第1項1目拡張事業費につきましては、前年度比31%であります。朝日給水区岩沢地内の新水源について、令和7年度に設置した試験井の揚水試験、そして水質検査を予定しております。続きまして、第1項2目改良事業費につきましては、前年度比93.3%であります。主要幹線の老朽化した配水管の更新や石綿管の改良工事を行うとともに、道路改良、下水道施設統合事業などに伴う配水管改良工事を予定しております。続きまして、第2項1目企業債償還金については、前年度比103%であります。令和8年度末の企業債残高は約45億円の見込みとなり、前年度より約7,900万円減少しております。最後に、上水道事業の経営状況についてです。上水道事業の予算編成に当たり税込み利益約4,420万円を見込んでおり、消費税を除く予算ベースでも約1,380万円の純利益を見込んでおります。給水人口や水需要の減少という厳しい経営環境の下、適正な料金設定と安定した収入基盤の確保を図るため、本年6月に上下水道料金の改定を行い、経営の健全化へ向けた取組を進めてまいります。以上、令和8年度村上市上水道事業会計予算案の概要の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

姫路 敏 御苦労さまです。このたびの料金改正ということで、6月からその予定で進むわけですが、徴収そのものは8月からということで、前年度よりも8,297万3,000円がアップされる、アップというか、収入が増加されるという運びでいくわけですが、これがなくなったら、最初純利益が云々と言っていますけれども、マイナスになってしまうかな。

上下水道課長 収入のほうが減りますと、経営のほうはマイナスということになります。

姫路 敏 これ賛否に非常に関わるので、ちょっとこの会計というか、この上水道会計には関わるのですが、別な形でちょっと協議会に切り替えていただきたいのですけれども、質疑をしたいのです。

河村委員長 委員の皆さん、よろしいですか。協議会に切り替えます。

委員長(河村幸雄君) 暫時休憩を宣する。

(午前10時18分)

委員長(河村幸雄君) 再開を宣する。

(午前11時13分)

(自由討議)

姫路 敏 自由討議って誰に。思いを話しするしかないのだろうけれども。取りあえず先ほども協議会の中で、議事録には取られていない協議会の中ではかんかんがくがくしてきましたけれども、取りあえず今回の上水道の関係で言えば、やっぱり少し値段が上がるというのは、前々からしてはいるにしても、どうやって考えるかというやっぱり物価高騰が市民に打撃を与えるというのは私はなってくるのだらうと思います。

す、この料金アップに関してみれば。本来であれば、今の状況から考えれば、もうしばらく待たせたほうがいい、ちょっと延期したほうがいいのかなどという感もありますけれども、ただ収支のことを考えればそうはもういかないということを分かっていますけれども、一応先ほど委員長のほうから終わった後の協議会でいろいろ議論してみようという話はいただいているので、私はそのようにこれはこれとして賛同してやっていくべきなのだろうと、こういうふうに思っておりますので、一応自由討議だからそんなことで。

小杉 武仁 私も2番委員と同意見というか、これ経済状況を考えると、この料金改定非常に市民の方にとっても苦しい状況に加え、経営者、事業を営まれている方にも非常に大きな負担となってくるのは、これ現実であります。ただ、この委員会でも今後、市内の経済状況も含めてやっぱり注視していく、監視機能を最大限に発揮させていく必要が近々にあると思います。今回、諸外国の紛争、戦争も含めてですけれども、非常に国内にも影響大きく出ているのも報道等々でも目にしていますし、これ市民生活の影響が直接出るような状況にもなっていますので、これ物価高対策、国もやっていますが、市としても本当に必要なのではないかと状況になる寸前ではなく、常々から委員会の中で議論を進めていくべきだと私は思っておりますので、あくまでも意見ですけれども、そういう意見を交わしてまいりましょう。以上です。

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第15号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程 第11 議第16号 令和8年度村上市簡易水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第16号 令和8年度村上市簡易水道事業会計予算案について概要を御説明いたします。366ページを御覧ください。予算書の第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入及び支出の予定額としては同額とし、前年度比102.7%であります。367ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比153.4%、資本的支出では、前年度比137.9%であります。377、378ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、収益的収入の主な内容については、第1項1目給水収益につきましては、上水道事業と同様に料金改定を考慮し、前年度比109%の増収見込みであります。第2項1目他会計補助金である一般会計繰入金につきましては、給水収益の増加により、前年度比97.9%を見込んでおります。379、380ページを御覧ください。収益的支出における主な内容については、第1項1目原水及び浄水費につきましては、前年度比119.2%であります。水質検査手数料及び浄水施設等修繕料の増加によるものです。続きまして、第1項2目配水及び給水費につきましては、前年度比93.2%であります。配給水管等修繕費を浄水施設等修繕料と調整した結果、減少したものでございます。続きまして、第1項4目総係費につきましては、前年度比80.3%であります。職員の配置替えによる職員給与費の減少によるものです。385、386ページを御覧ください。

ださい。資本的支出の主な内容については、第1項1目企業債については、前年度比117.7%であります。山北地域の配水管改良工事及び遠方監視装置等更新工事など、老朽化による施設更新工事などの増額によるものです。続きまして、第2項1目出資金につきましては、建設改良費に要する企業債の償還元金等に対する一般会計からの繰入金であり、前年度比60.8%であります。続きまして、第3項1目工事補償金につきましては、前年度比1億1,390万円の増額であります。県・市道道路改良工事に伴う移設補償工事の増加によるものです。387、388ページを御覧ください。資本的支出の主な内容については、第1項1目改良事業費につきましては、前年度比159.6%であります。配水管改良事業として、寝屋漁港施設内配水管などの改良工事や県・市道道路改良工事に伴う移設補償工事、また施設改良工事としては、山北地域における遠方監視装置更新工事や高根浄水場における配水流量計設備更新工事などを計上しております。続きまして、第2項1目企業債償還金につきましては、前年度比99.5%であります。令和8年度末の企業債残高は約16億9,000万円の見込みとなり、新たな借入れにより、前年度と比較いたしまして約1億3,000万円増加しております。最後に、簡易水道事業の経営状況についてです。令和8年度予算は、料金改定により給水収益を約1億5,900万円と見込んでおりますが、維持管理経費は約1億7,400万円であり、約1,500万円の料金回収不足が見込まれるため、引き続き事業の効率化、合理化を進めつつ、経費抑制に努めてまいります。以上、令和8年度村上市簡易水道事業会計予算案の概要説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第16号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 12 議第17号 令和8年度村上市下水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第17号 令和8年度村上市下水道事業会計予算案について概要を御説明いたします。402ページを御覧ください。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入及び支出の予定額は同額とし、前年度比101.5%であります。403ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比105.5%、資本的支出では、前年度比104.2%であります。413、414ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、下水道事業収益の主な内容については、第1項1目下水道使用料は、上水道事業などと同様に使用料改定

を考慮し、前年度比122%の増収を見込んでおります。続きまして、第1項2目負担金の雨水処理負担金及び第2項1目補助金の他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金であり、合算した額、約16億8,400万円は、下水道使用料の増加により、前年度比92.2%を見込んでおります。415、416ページを御覧ください。下水道事業費用の主な内容については、第1項1目管渠費は、前年度比121%であります。管渠施設の維持管理業務委託料や大規模下水道管路特別重点調査の結果に基づく雨水幹線管渠の修繕を予定しているほか、下水道管路調査などによって増額しております。第1項3目処理場費につきましては、前年度比103.3%であります。農業集落排水処理施設廃止に伴う実施設計業務委託を新たに追加したことにより増額しております。423、424ページを御覧ください。資本的収入の主な内容については、事業量の増加により、第1項1目企業債につきましては、前年度比101.4%となっております。また、第2項1目国庫補助金につきましては約9,900万円、第2項2目県補助金につきましては約8,400万円がそれぞれ前年より増加しております。続きまして、6項1目出資金につきましては、前年度比96.7%であります。425、426ページを御覧ください。資本的支出の主な内容については、第1項1目建設事業費につきましては、前年度比121.1%であります。委託料では、村上浄化センター改築更新事業や農業集落排水施設の統廃合に伴う広域化事業に関する実施設計業務委託などを計上し、雨水対策事業としては、荒川・山北地区の雨水管理総合計画策定業務委託を計上しております。また、下水道台帳システム構築業務委託については、令和8年度から令和12年度までの債務負担行為を新たに定め、初年度は約8,000万円を計上しております。工事請負費では、農業集落排水施設の統廃合に伴う広域化事業として、管渠布設工事などを計上するほか、上海府地区や中継地区における農業集落排水処理施設の機能強化工事を計上し、雨水対策事業としては烏川1―2及び1―3号雨水幹線整備工事を計上しております。第2項1目企業債償還金につきましては、前年度比97.5%であります。令和8年度末の企業債残高は、約238億円の見込みとなり、前年度より約11億円減少しております。最後に、下水道事業の経営状況についてです。令和8年度予算では、使用料改定により下水道使用料収入を約10億9,000万円と見込んでおりますが、維持管理費がおよそ12億9,000万円であり、2億円程度の料金回収不足が見込まれます。維持管理経費回収率100%に向けた経営改善の取組を引き続き進めてまいります。以上、令和8年度村上市下水道事業会計予算案の概要説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

姫路 敏 水洗化率ちょっと、今接続戸数が1万8,325戸になっていますけれども、これは昨年度よりもというか、増えているのですか。

上下水道課長 昨年度よりも185戸増えております。

姫路 敏 増えているということは、面の整備が村上市内終わって、それからつなぎ込んでいると、仲間町のあの辺のところも含まってくるのかなと思いますけれども、今後想定される戸数というのはどのぐらい増えますか。どのぐらい増えるというか、努力にもよるのでしょうか。

上下水道課長 今後、人口減少もございますので、今回のような伸びというのはだんだん難しくなってきた、逆に戸数の減少というものが見受けられるようになるのではないかなというふうには思っておりますけれども、正確な数字というところはまだ伸びている段

階ですので、なかなかちょっと、人数とまた戸数というのはまた別のものですので、まだそこまで細かいところまで算出はしているところではございません。

姫路 敏 面の整備は全部終わったのですか。

上下水道課長 既設の計画に基づいて、各地区の面整備のほうは終わってはいるのですが、今荒川地区のほうで道路事業が進んでおります。南中央線ですとか東大通線、この沿線に新たに道路が入ったことによって、下水道管の新たな新設というものも引き続き行っているところでございます。

姫路 敏 それで、一応つなぎ込まれる、今年分とか来年分とかではなくて、つなぎ込まれる戸数というのはどのぐらいあるものですか。何戸つなぎ込むということではなくて、この面が終わっているんで、そこに対象になる世帯というのは何世帯ぐらいあるのだろうと、こういう質問。

上下水道課長 今回の御説明した新たに新設している管路については、まだ宅地化されておきませんので、整備したとしても新たな戸数は生まれないのですけれども、今整備済みの区域の中であとどれぐらい接続していただけるかというところになるかと思えます。

姫路 敏 私の話がどうも通じないので、私が悪いのか分かりませんが、いわゆる下水道の整備というのは、荒川地区の一部そこ残っているけれども、ほとんど終わっているわけだ。終わっているということは、そこにつなぎ込まれる対象戸数というのがどのぐらいあるのだろうかということを質問しているのだけれども、分かってもらえないかな。だから、あと全部つなぎ込むなんていうことはあり得ない話だとは思いますが、対象のところは全部終わったけれども、その対象のところが終わったところで、あと残っているところがどのぐらいありますと、対象になるところというのはどのぐらいあるのだと。そのうち、今年度こう、来年度こうとつなぎ、面の整備というのは、下水道を進めていく中で整備、下水道をつなげられる環境にある整備を仲間町、あの辺もやっていっているわけだ、まず。そこはもうおおよそ終わったのであれば、それ全部つなぎ込んでくれれば、何世帯のうちどうだというのは何世帯ぐらいになる、対象がなっているということをちょっと聞きたいのですわ。

上下水道課長 すみません。令和7年4月1日現在で、下水道、公共下水道及び集落排水下水道の区域内世帯というものが2万1,548戸ございます。実際に使用されている戸数とすれば1万6,756戸となりまして、ちょっと差引きが約5,000戸ぐらい接続可能な世帯があるということでございます。

姫路 敏 もう一つ、先般三面地区の処理場が、いわゆるさっき報告あったけれども、2,000万ぐらいかけて直すということありますけれども、処理場をつなげていくに当たって、朝日のほうであれば朝日の特環のところにつなげていくというのが4か所なのかな。その中で、山辺里、相川、あと門前・鋳物師、それと三面ということなのでしようけれども、これを処理場につなぎ込んでいくというのはどこから最初にやり出すのでしたっけ。次にここの地区、次にここの地区、ちょっと教えてもらえますか。

上下水道課長 朝日処理区のほうに統合していくのですけれども、まずは山辺里処理区、そして相川、そして門前・鋳物師、最後に三面処理区でございます。

姫路 敏 もう2,000万ぐらいかけて直すということが三面の処理場で決まっているので、今さらどうにもならないのかもしれないのですけれども、三面だけ、三面は山辺里、相川、門前と方向性が違うではないですか。いわゆる山辺里、相川とかは、こう行くけれども、こっち側にあるわけだ、三面というのは。三面のほうを、これ最初に仕事を

始めれば、いわゆる今の、2,000万も使わずに、今の状態のまま早めに工事というわけには、これいけないという、計画は違うのだと言われればそれまでですけれども、そういかなかったものなのだろうか、その辺どういうのだろうか。

上下水道課長 今ほど御説明した順番なのですけれども、施設の老朽化が激しいというところから順に優先度をつけて計画いたしました。委員おっしゃるように、村上地区については順番に下流のほうから上流に向かってつないでいくような形になりますけれども、三面地区は川を挟んで、川を越えて朝日処理区のほうに流入するような計画になっているのですけれども、そちらのほうが施設としては比較的新しいというか、健全度が高かったということもあって、最後位にいるというところで計画したものでございます。また、いろいろと統合するかしないかについても経済比較をした結果、有利だということになりまして、統合するという結論に達したものでございます。

姫路 敏 下水道関係、これみんな農水も全部一緒になっているので、会計の中ではあれだけれども、本来であれば、今回のような事故等もしあったならば、確かに三面が一番新しかったのだから最後にという計画は立てたかもしれないですけれども、本来であれば三面からやってしまえば、無駄ではないかもしれないけれども、それ以上のお金というのはそこに投資しなくても済んだのかなということも考えられなくもないのです。素人目で見るとは思いますが、だから……どうなのだろう、この辺、副市長、どう思います、その辺。今もう2,000万かけてやる運びでもう組んでいるので、今ここで下ろしてしまってどうだということはないでしょうけれども。

上下水道課長 以前、全協などでも御説明した際に同じような御質問があって、前倒しして三面処理区のほうからできないのかというようなお話もございましたけれども、どうしても一回浸かってしまった機器類については、そのまま何年か、何年かでもなくても一、二年そのまま過ごせないのかというふうなお話もあるのですけれども、関係する電気設備会社などにも調査していただいて、やはり不安定になると。一度浸かってしまったもの、陸上で使っているポンプなどについては、やっぱり一回水に浸かってしまうと、車も一緒ですけれども、いつ不具合が起こるか分からないというところでございますので、いきなり停止されてしまうと、やはり住民の皆様の汚水処理ができなくなって、では1週間でも、すぐに復旧することができなくなるということもありますし、市民に与える影響が大きくなるということと、最悪の事態は汚水が流出したりしてほかの河川、下流域にある河川ですとか、そちらのほうを汚染するということも考えられなくもないので、できればというか、維持管理をしている市にとってみれば、やはり安定した維持管理ができるようにまずは新品に交換するというのがやはり一番の経済的でもあり、効率的でもあるのかなという判断をしたところでございます。

姫路 敏 言わんとするところはよく分かりましたので。それで、あと三面処理場のほうの騒ぎごとというのはどうなふうに進んでいるのですか。

上下水道課長 2月5日に市のほうから北部衛生社さんのほうに書面で今回の事故のことについて損害賠償請求したわけですが、その内容については以前の全協のほうでもちょっとお話しさせていただいたのですが、まだ交渉中であるために、まだ詳細についてはお話しできないということで御了承いただきたいと思います。

姫路 敏 そうなってくれば、この予算にも大きく関わってくるところ等あると思うのです、損害賠償請求やっていると。どうなのだろう、これは村上市としてやるべきことな

のだろうか、上下水道企業会計としてやるべきことなのだろうか。この辺どう、副市長、これどういうふうに判断すれば、どうすればいいのかな。

上下水道課長 今回の所管しているのが企業会計ですので、やはり企業会計のほうでまずは予算立てをして、今復旧しているところでございます。また、財源の内訳についても、まずは起債を借りて修復して、可能であれば賠償金をいただいた際に後で充てるといような形で清算したいというふうに考えております。

姫路 敏 そんなこんなで、私的にもさっきも言ったように三面から始めればよかったのになんていうようなことも考えられてきますけれども、それにはいろいろもう計画に沿ってやっているわけなので、なかなか厳しいのかという話も出ていますけれども、今後いろんな意味でまた停電したら、すぐに最初にそこに行って確認したりなんなりというのはもう徹底してやらないと、同じことまたなったら大変だと思うので、この辺も含めて副市長、しっかりと監視しながら、よく朝日のほうって結構停電多いですね。何か知らないけれども。よくメールで流れてきますけれども、この辺も含めて、今後そんなことないようにちょっとしっかりとしていかなければならないと思います。

副市長 このたびの件を受けまして、やはり施設管理者であります村上市でございますので、そこはしっかりこういう悪天候の際には予見でき得ることでございますので、二度とないようにしっかりと対応していきたいというふうに考えておるし、そういうふうに担当部署にも指示をしたところでございます。

姫路 敏 上下水道会計的には、今年度は、令和8年度6月から34%のアップを敷いて、それでやっていくわけですので、これもやっぱり先ほど言ったように市民に相当な負担かけるのだろうなと思います。これは決まっていますやっていますことなのであれですけども、その辺も踏まえて、今後物価高騰対策の中にも少し頭の中に入れてもらいたいと思いますが、どうですか、副市長は。

副市長 物価高騰対策については、上下水道料金についても対象とするかどうか議論をさせていただきました。いただいて、結果として今の形で市民に対しての物価高騰対策を行っているということでございますが、今後についても様々、先ほど私申し上げました国でも今用意されるであろうものも予測されますので、そういったときには上下水道料金も含めて、また再度検討させていただきたいというふうに思っております。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第17号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上のとおり本委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することを決め、閉会する。

委員長（河村幸雄君）閉会を宣する。
（午前 11 時 47 分）